熊本労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 15 日

熊本労働局長　峯　作二郎

第４号中「１時間749円」を「１時間753円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 15 日

熊本労働局長　峯　作二郎

第４号中「１時間696円」を「１時間698円」に改める。

沖縄労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県各種商品小売業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月 15 日

沖縄労働局長　川口　秀人

第４号中「１時間664円」を「１時間668円」に改める。

国家試験

平成 23 年度検察官特別考試合格者

平成23年度検察官特別考試の合格者を次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月 28 日

検察官・公証人特別任用等審査会長

渡邉　一弘

合格者氏名

小林　智人

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十一月十一日（金）

○一般案件

一、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく基本方針について（決定）(環境省)

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成２３年（家）第３６号

申立人　職権

本籍北海道久遠郡大成町字都130番地、最後の住所北海道久遠郡大成町字都317番地、死亡の場所北海道函館市、死亡年月日平成13年10月８日、出生の場所北海道久遠郡久遠村大字久遠村字一艘澗39番地、出生年月日昭和10年８月28日、職業不明

被相続人　亡　上野　義信

事務所北海道檜山郡江差町字中歌町199―５　法テラス江差法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北舘　篤広

函館家庭裁判所江差支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第２５８６号

京都府城陽市富野堀口80番地の５

申立人　司法書士　南村　幸児

本籍長崎県北松浦郡江迎町長坂免120番地、最後の住所京都市山科区北花山市田町16番地市田荘３号室、死亡の場所滋賀県大津市、死亡年月日平成21年12月６日、出生の場所長崎県北松浦郡江迎村、出生年月日大正６年２月25日、職業無職

被相続人　亡　髙尾　三郎

催告期間満了日　平成24年５月28日

京都家庭裁判所

平成２３年（家）第１１１３号

堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル６階

申立人　大江　千佳

本籍福岡県京都郡苅田町大字尾倉3745番地、最後の住所堺市南区宮山台４丁11番15号、死亡の場所大阪府大阪狭山市、死亡年月日平成23年１月14日、出生の場所山口県佐波郡出雲村、出生年月日昭和20年７月25日、職業会社員

被相続人　亡　鈴元　尚親

催告期間満了日　平成24年５月28日

大阪家庭裁判所堺支部

平成２３年（家）第１８０６号

神戸市中央区栄町通４丁目１番11号　エタニティ栄町ビル502号室

申立人　堺　　充廣

本籍神戸市垂水区塩屋町４丁目464番地２、最後の住所神戸市垂水区塩屋町３丁目12番22号　山口方、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日平成23年３月27日、出生の場所兵庫県明石郡垂水村、出生年月日大正15年４月25日、職業無職

被相続人　亡　西村美榮子

催告期間満了日　平成24年５月21日

神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第７８７号

鳥取市西町１丁目452番地２上田ビル２階

申立人　森田　富人

本籍鳥取県八頭郡河原町大字河原50番地、最後の住所鳥取市布勢67番地８、死亡の場所鳥取市、死亡年月日平成９年12月１日、出生の場所鳥取県八頭郡河原町、出生年月日昭和16年７月10日、職業不詳

被相続人　亡　森下　大二

催告期間満了日　平成24年５月31日

鳥取家庭裁判所

平成２３年（家）第５４２号

広島県三次市十日市南７丁目５番14号

申立人　末國　英機

本籍広島県三次市粟屋町2958番地の２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和４年５月１日、出生の場所広島県高田郡粟屋村、出生年月日嘉永２年４月13日、職業不詳

被相続人　亡　末國　ケン

催告期間満了日　平成24年５月25日

広島家庭裁判所三次支部

平成２３年（家）第５４３号

広島県安芸高田市甲田町上甲立839番地１

申立人　井上　　晃

本籍広島県安芸高田市甲田町上甲立1165番地４、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県安芸高田市、死亡年月日平成17年４月16日、出生の場所広島県高田郡船佐村、出生年月日大正10年１月23日、職業無職

被相続人　亡　岡田ハツヱ

催告期間満了日　平成24年５月25日

広島家庭裁判所三次支部

平成２３年（家）第１２６９号

高知市新本町１丁目１番16号３階北

申立人　和田　洋平

本籍高知県香美市香北町梅久保830番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高知県香美市、死亡年月日平成23年２月４日、出生の場所高知県香美郡在所村、出生年月日昭和27年５月８日、職業無職

被相続人　亡　幾井　博之

催告期間満了日　平成24年５月28日

高知家庭裁判所

平成２３年（家）第７０５３号

沖縄県那覇市銘苅３丁目15番６号

申立人　屋宜　恵子

本籍沖縄県島尻郡久米島町字真謝45番地、最後の住所沖縄県那覇市牧志３丁目19番４号仲座アパート２―C、死亡の場所沖縄県那覇市、死亡年月日平成22年12月12日、出生の場所沖縄県島尻郡仲里村、出生年月日大正14年12月19日、職業無職

被相続人　亡　與座シズヱ

催告期間満了日　平成24年５月28日

那覇家庭裁判所